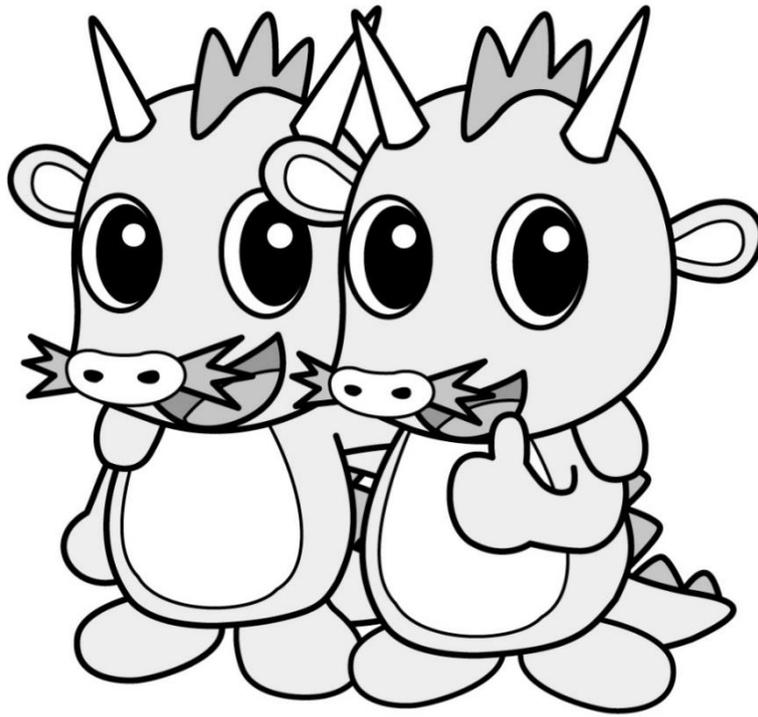


転入のしおり



さいたま市立三橋小学校

さいたま市大宮区三橋2-20

☎ 048 (641) 0792

Fax 048 (644) 7322

【 目次 】

- 1 転入する方へ
- 2 学校給食について
- 3 保健室から
- 4 給食費 振替口座の登録手続きについて
- 5 学用品について
- 6 通学班について

資料（家庭数につき1部お渡しします）

- ・保護者用名札の着用について（名札入れ1個）
- ・水筒の持参について
- ・児童の写真や映像の掲載並びに放送について
- ・「さいたま市学校安心メール」への登録について
- ・学校閉庁日について
- ・欠席連絡の方法について
- ・学校における電話対応について
- ・児童払込利用申込書（ゆうちょ）
- ・日課表、年間行事予定表
- ・校内配置図
- ・生活のきまり（三橋小よい子のやくそく）
- ・災害給付制度のお知らせ
- ・就学援助制度のお知らせ
- ・放課後児童クラブ・学童保育のご案内
- ・学校における食物アレルギー対応について
- ・学校利用向け「スタディサプリ」の採用について
- ・三橋小PTA加入の御案内 ほか

（以下のものは児童数でお渡しします）

◆保健関係書類封筒

（可能な範囲でご記入いただき、登校初日に担任へご提出ください）

◆防犯ホイッスル（日本マクドナルド株式会社からの寄付品）

1 転入する方へ

1 提出してください。

- さいたま市役所（区役所）から発行された「就学指定校通知」
- 転入前の小学校から発行された「在学証明書」
「教科用図書給与証明書」
「ゴム印」

2 最初の日親子で登校してください。

- 最初の登校日は、____月____日（____）です。
8時頃に職員玄関にお越しください。御案内いたします。
- 持ってくるものは、ランドセル・うわばき・連絡帳・筆記用具です。
- 下校は____時____分ころです。
1・2年生は下校班で下校し、3年生以上は近所の友だちと一人にならないように下校します。1・2年生の保護者様は、所属する下校班を決めるため、お迎えをお願いします。3年生以上も、下校が心配な場合は、お迎えに来てください。

3 書類への記入をお願いします。

- ご記入いただく書類
 - ① 保健調査票（保健室に常備し、お子さんの疾病等に対応します）
 - ② 緊急連絡票（保健室に常備し、緊急の連絡の場合に使用します）
 - ③ 児童家庭票（学校で管理し、お子さんの指導に生かします）
 - ④ 学校給食申し込み書
 - ⑤ 運動器・脊柱側弯問診票
 - ⑥ 結核に関する問診票
 - ⑦ 緊急時児童引渡カード
- （大災害などの緊急時に使用します。お迎えに来られる方の名前を記入してください。）
- ⑧ タブレット等の家庭への持ち帰り同意書

最初の登校日までに準備・記入していただき、登校日に担任に提出してください。

4 資料の確認をお願いします。

- 給食費の引き落とし手続きについて
- 学用品について
- 登校班への加入について ほか

転入生保護者の皆様には、持ち物や学習など、さまざまな不安や心配があることと存じます。御不明な点は、担任や転出入担当に、お気軽にお問い合わせください。

2 学校給食について

*原材料費の高騰等、状況により金額・給食実施回数を変更する場合があります

1 給食費 月額4,380円(8月を除く)【1食あたり260円】

1年生の4月分は金額が異なります 3,080円(令和4年度参考額)

口座振替で集金(自動払込利用申込書の手続きをお願いします)

※給食費はすべて食材費に使用します。一家庭でも未納の家庭がありますと、一食260円の食事内容で給食を出すことが難しくなります。未納が続く御家庭には、給食ではなく、お弁当を持参していただきます。

2 年間給食予定回数 185回(1年生180回) ※年間で数回、お弁当の日あり

3 学校給食で学ぶこと(低学年)

《児童の活動》 《学ぶこと》

- ・行儀よく食べる。(マナーを身に付ける。)
- ・手をきれいに洗う。
- ・身支度を整える。(衛生のきまりを身に付ける。)
- ・準備や片づけをする。(安全に気を付ける、友達と協力する。)
- ・あいさつをする。(感謝の気持ちを育てる。)
- ・好き嫌いなく食べる。(食事と健康について知る。)
- ・食べ物を大切に作る。(給食ができるまでには、多くの人が働いていることを知る。)

4 ご家庭で身につけていただきたいマナー

- ・テレビを消して、食事に集中する。
- ・食事中は、落ち着いて食べる。(こぼさず、きちんと座って食べる。)
- ・食事の時間を決めて食べる。(給食時間は、20分程度です。)
- ・食事の準備や片づけを手伝う。
- ・好き嫌いなく食べる。
- ・はしを上手に使えるようにする。
- ・自分のことは自分でできるようにする。
(身支度、パンの袋を開けたりしばったり出来る・みかんの皮がむける、など)

6 その他

- ・食物アレルギーをもっているお子さんについては、入学までに所定の用紙を御提出ください。
- ・長期の欠席で給食を一時止める場合は保護者の方から御連絡ください。御連絡が無い場合は給食費が発生しますので、御承知おきください。現在、リフレッシュ工事で給食センター対応のため、給食の停止・再開までにそれぞれ1週間かかります。

※令和4年度末の時点では、感染症拡大防止の観点から、机は向かい合わせにせず、大きな声で話さないように指導しています。

3 保健室から

1 保健室は

- 救急処置 保健室での処置は、治療を目的としているのではなく、児童が自宅に帰るまで、または救急の場合に医療機関に行くまでの一時的なものです。継続した処置はできません。御家庭から医療機関に受診された場合は、担任まで連絡してください。
- 休養 保健室での休養は1時間程度を目安とし、休んでもよくなりません場合には、早退することもあります。子どもの場合、容態が急変する心配がありますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。内服薬の投与はできません。
- 健康相談 お子様のからだのこと、心のこと、何でも気軽に御相談ください。
- 健康診断 4～6月は定期健康診断、2学期は秋に歯科健診を実施しています。健診前に健康調査を実施しています。記入、押印もれのないよう御協力ください。疾病やその疑いがある時は「結果のお知らせ」をお渡ししています。お子様の健康の保持増進のために早期受診に御協力ください。

2 朝の健康観察をお願いします

転校は大きな環境の変化です。新しい生活に慣れるまで、お子さんの様子に気をつけてください。いつもと様子が違っているときは、よく話を聞き、無理をさせず御家庭で様子を見てください。

- 顔色はどうか ○食欲はあるか ○元気はあるか
- 体調はどうか（発熱・頭痛・腹痛・悪寒・吐き気などの有無）等

3 出席停止について

学校保健安全法に基づき、次の病気は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。医師の診断を受けましたら、速やかに学校へ連絡してください。治癒した後の登校についても、必ず医師の指示に従ってください。なお、診断書等の提出は必要ありません。

| 病名 | 出席停止の期間 |
|---|---|
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 | 治癒するまで（発症後、7日間）※家族の体調不良も含む |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 風しん（三日ばしか） | 発疹が消失するまで |
| 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹がかさぶたになるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後、2日を経過するまで |
| 結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎等 | |

* 新型コロナウイルス感染症・濃厚接触者の候補と特定された者、発熱等のかぜ症状がみられる者・同居家族に発熱等のかぜ症状がみられる者（原則、本人・当該家族の症状が改善するまで）に該当する者は出席停止となります。

* 溶連菌感染症・感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎）・手足口病・マイコプラズマ肺炎等医師が出席停止が必要と判定した感染症も含む。

4 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて(別紙参照)

- ① 学校の管理下で発生した児童の傷病について日本スポーツ振興センターから災害給付金が受けられる制度です。全員の加入をお願いします。掛け金の半額(460円)が、保護者負担となります。6月頃集金させていただきます。
- ② 医療費の総額が5000円以上(保険診療で窓口の支払い金額が1500円以上)の場合が対象となりますが、保険診療でないもの(交通事故等加害者が医療費を負担した場合等)は対象となりません。窓口の支払い金額が1500円未満の場合は子育て支援医療費助成制度を御利用ください。
- ③ 市の子育て支援医療費助成制度と重複して給付を受けることはできません。学校の管理下での負傷で受診される場合は、スポーツ振興センターを優先して利用してください。その際、医療費を窓口でお支払いいただき、学校に御連絡ください。

*さいたま市には日本スポーツ振興センターの災害給付を補うものとして独自の制度が設けられています。別紙「さいたま市学校災害救済給付制度について」を御確認ください。

5 アレルギー疾患について(食物アレルギー等)の対応

- ① 気管支ぜん息
 - ・気管支ぜん息があり、症状が重篤な場合は御相談ください。
- ② 食物アレルギー
 - ・食物アレルギーにより学校給食において除去食等の対応を希望される方に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を本日お渡しします。原因食物の除去を指導している主治医により記載されたものを学校へ提出してください。
 - ・具体的な対応については、学校と保護者で面談を実施し、対応内容を検討いたします。

[給食での除去食対応の開始までの流れ]

転入保護者への説明 学校における食物アレルギー対応希望届を保健室へ提出し、「学校生活管理指導表」を受け取ってください。



医療機関を受診し、医師に学校生活管理指導表を記入していただいでください。

学校生活管理指導表を学校に御提出ください。



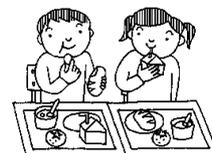
学校生活管理指導表を提出していただきましたら、学校栄養士が保護者に連絡いたします。その際、面談日時を御相談させていただきます。

保護者・管理職・担任・学校栄養士・養護教諭で面談を実施します。



※午後3時30分～午後4時30分の間で20分程度を予定

給食開始・除去食対応開始 ※対応開始前までは、お弁当の対応をお願いする場合があります。



③ その他

- ・「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は症状や対応に変化がない場合も毎年提出してください。
- ・年度途中でアレルギー疾患を発症したり、症状の変化により配慮が不要となった場合は、随時、担任に連絡してください。

6 その他

- ① 具合が悪くなってお迎えが必要なときやけがをして受診が必要と判断した場合は、家庭へ連絡します。必ず連絡のつく緊急連絡先を、緊急連絡票（緑色の用紙）に明記しておいてください。また、記入後に連絡先の変更があった場合は、必ず担任に知らせてください。
- ② 心臓や腎臓の病気をもっているお子さんについては、入学までに、主治医記載の「学校生活管理指導表」を学校まで御提出ください。（用紙をお渡ししますので、御連絡ください。）
その他、お子さんの心や体の健康上、学校での配慮が必要な病気や既往症などありましたら、学校へお知らせください。
- ③ 前の学校で疾病通知等をもっている場合は、速やかに病院を受診して治療してもらってください。
- ④

保健室から



～1年生が受ける健康診断～

- *身長・体重の測定 *尿検査 *視力検査
- *色覚検査(希望者) *聴力検査 *心電図検査
- *内科（結核健診・運動器検査を含む）・眼科・耳鼻科・
歯科健診

～健康診断の結果について～

- *異常や疾病の疑いがあった場合は「結果のお知らせ」をお渡しします。通知をもらったら、早めに病院で受診し、「結果のお知らせ」を学校に提出してください。
- *異常がなかった場合は特に通知しません。
「すこやかカード」を御覧ください。

～身につけてほしい生活習慣～

- *朝ごはん（1日の活動のエネルギー源）
- *朝の排便（学校での腹痛の主な原因）
- *早寝早起き（疲れをとるために9時までには就寝）
- *食後の歯みがき（むし歯予防・歯周疾患の予防）
- *うがい・せっけんでの手洗い（病気・かぜの予防）
「食事の前、トイレの後、外遊びの後」
- *手・足のつめ切り・髪の毛などはいつも清潔にしよう
- *ハンカチ・ティッシュペーパーをいつも身につけ、使用しよう

～健康診断に備えて～

- *内科検診の前日は、体を清潔にし、下着は洗った物にかえ、名前を書いてください。
- *各健診に合わせて、耳掃除や歯みがきを行ってください。
- *身長・体重測定日は、測定の妨げになるような髪型はしないでください。
- ★頭の上で結ばないでください。



給食費 振替口座の登録手続きについて

本校では、給食費の納入は口座振替になっています。つきましては、下記事項をご確認のうえ、振替口座の登録をお願いいたします。

記

1 取扱い金融機関・・・ ゆうちょ銀行

2 登録手続きの方法

- ① ゆうちょ銀行の通帳をご用意ください。
ゆうちょ銀行であればどちらの郵便局で開設した口座でもご使用いただけます。
※名義は保護者または児童本人でお願いします。
- ② 自動払込利用申込書（児童1名につき1部作成）に記入例をご覧の上、必要事項をご記入ください。
* 払込開始月 「転入月の翌月」をご記入ください。
* 払込日 「毎月5日（再払込日19日）」ご記入ください。
※申込書の下部の備考欄に、児童の名前とフリガナを忘れずご記入下さい。
- ③ 提出は最寄りの郵便局窓口へ （※学校では受付できません）
提出時に届出内容の確認が行われます。
必ず、自動払込利用申込書・通帳・お届け印・身分証明書をお持ちください。
- ④ 早めに郵便局でのお手続きをお願いします。
登録手続きが完了するまで1か月程度かかります。手続きが完了するまでは給食費を現金で納入していただくことになります。

3 振替金額について

- ① 給食費は月額4,380円です。（1年生の4月分のみ3,080円）※令和5年度
また、毎月の振替ごとに振替手数料10円が必要となります。
 $4,380円 + 10円 = 4,390円$
- ② 口座振替は毎月5日に行います。振替日が土日祝日の場合は翌営業日になります。
また、振替日に振替できなかった場合は2週間後に再振替を行います。再振替できなかった場合は現金集金させていただきます。
- ③ 口座への入金の前日までをお願いします。
- ④ 4・5月分はまとめて5月、2・3月分はまとめて2月に口座振替されます。

ご不明な点がありましたら、事務室までお問い合わせください。
さいたま市立三橋小学校 事務室 048-641-0792

◀ 自動払込利用申込書 記入例 ▶

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 ※最近お受けとりになった領収書をお持ちの場合には窓口でご提示ください。

□座は、保護者または児童本人の名義のものをお願いします。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|-------------------|---|----|---------------------------------|------------------|--|----|---|----|--|--|----------------|--|--|--|--|--|--|------------|
| お申込人 (口座名義人) | おところ | 郵便番号 (330 - 0856) さいたま市大宮区三橋2-20-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | おなまえ | フリガナ オオミヤ タロウ 大宮 太郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 日中ご連絡先電話番号 | 携帯 | 会社 | 自宅 | 048 - 641 - 0792 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 口座番号 | 記号 | | | △ | 番号 (8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。) | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1 | | | | 0 | | | | | | | | | | | | | お届け印 大宮 |
| △通帳に記載のある方のみご記入ください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 払込先 | 加入者名 | ▼お申し込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上おけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者様にご確認の上、ご記入ください。 通帳を見ながら 通帳記号・番号を記入して下さい。 三橋小学校 給食費 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 口座番号 | 10390-85560701 「給食費」を記入して✓ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 払込金の種別 | 該当の項目にし点をつけてください。 | <input type="checkbox"/> 電気料金 | 20 | <input type="checkbox"/> 住宅使用料 | 25 | <input type="checkbox"/> 授業料等 | 29 | <input type="checkbox"/> 割賦代金 | 34 | | | | | | | | | | |
| | | <input type="checkbox"/> ガス料金 | 21 | <input type="checkbox"/> 公庫償還金 | 26 | <input type="checkbox"/> 購読料 | 31 | <input type="checkbox"/> 税金 | 35 | | | | | | | | | | |
| | | <input type="checkbox"/> 水道料金 | 22 | <input type="checkbox"/> 育英会返還金 | 27 | <input type="checkbox"/> 年金保険 | 32 | <input checked="" type="checkbox"/> 給食費 | 30 | | | | | | | | | | |
| | | <input type="checkbox"/> 電話料金 | 23 | <input type="checkbox"/> 各種保険料 | 28 | <input type="checkbox"/> 会費 | 33 | | | | | | | | | | | | |
| 払込開始月 | 令和 年 月から | | | | 払込日 | 毎月 5 日 (再払込日 19 日) | | | | | | 土・日・祝日の場合は翌営業日 | | | | | | | |

記入しなくて結構です。窓口で記入を求められたら、転入の翌月を記入してください。

ここには何も記入しません。

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|------------|------------|----|----|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ご契約者 | おところ | 郵便番号 (-) | | | | | | | | | | | |
| | おなまえ | フリガナ | | | | | | | | | | | |
| | 日中ご連絡先電話番号 | 携帯 | 会社 | 自宅 | - - | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----------|---|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|
| 備考 | オオミヤ サクラコ | | | | | | | | | | | | 日付印 |
| | 年 | 組 | 大宮 桜子 | | | | | | | | | | |

児童の学年・学級と氏名を記入して下さい。
フリガナもお願いします。

5 学用品について

(1) 教科用図書（教科書）

転出前の学校から発行された「教科用図書給与証明書」をもとに、転出前の学校と異なる教科書を配布します。

転出前の学校と同じ教科書を使用する場合は、本校で支給されませんのでご注意ください。

(2) 用意していただくもの

以下のものは、本校で使用している学用品の一例です。お近くの文房具店等でご用意いただくか、担任を通じて取扱店に注文してご用意ください。

※ 取扱店

埼：埼玉カルチャー (048-624-4250)

埼玉カルチャー取扱品は、担任経由ではなく直接販売店にてご用意ください。

大：大宮教材 (048-783-1171)

黒：黒古教材 (048-684-3687)

高：高砂屋書店 (048-771-6772)

| | | 備考 | 取扱店 |
|----|------------|--|-----|
| 1 | 名札 | 学年により色が異なります。 販売店（埼玉カルチャー）にて各自ご用意ください。 （1年は学校からお渡しします。（後日集金）） | 埼 |
| 2 | 体育着 | 前の学校で使用していたものをそのまま使って いただいても構いません。 購入する場合は、販売店（埼玉カルチャー）にて各自 ご用意ください。 | 埼 |
| 3 | 赤白ぼうし | | |
| 4 | 給食着 | | |
| 5 | うわばき | | |
| 6 | 防災頭巾 | 普段は椅子の下に敷いて使用。 | 高 |
| 7 | カラーペン | ぺんてる 18色（水性） | 大 |
| 8 | 歌集 | 三橋小校歌の載っているもの | 大 |
| 9 | 道具箱（引き出し用） | 机の引き出しとして使用。A4判が入るもの。 | 黒 |
| 11 | ぞうきん | 記名したもの 1枚 | - |
| 12 | 紐つき洗濯ばさみ | 記名したもの 3こ | - |
| 13 | 登下校用ぼうし | 日よけおよび安全確保のためにかぶるもの。 | - |
| 14 | 各種ふくろ | ・てさげ ・上ばき袋 ・体育着袋 ・給食着袋 ・コップ袋（はし、はし箱、コップ、歯ブラシ、 ランチョンマット） ・道具袋（セロテープ、ホチキス、のり はさみ、ビニール袋、など） | 埼 |

※上記のほか、道具かご（ロッカー用）、たんけんバック（バインダー）、GS用名札、人プロ用ファイル、クリアポケット、水着や習字（書き初め）セット、鍵盤ハーモニカ、リコーダー等が必要になります。その都度担任と相談してご用意ください。

※筆記用具や筆箱、ノート等は、基本的に前の学校で使用していたものをお使いください。

●持ち物等の記名について

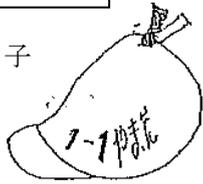
持ち物は、油性インクで全てに記名してください。

低学年は子どもどうしても読めるよう、ひらがなで記名してください。

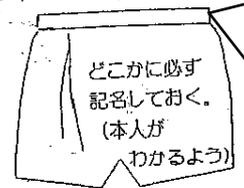
①体育着・帽子

体育着

赤白帽子



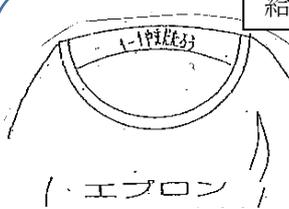
* 1年は登下校時に赤帽子を被ります。
名前が見えないように白い方の左側に
学年、組、氏名を書きます。



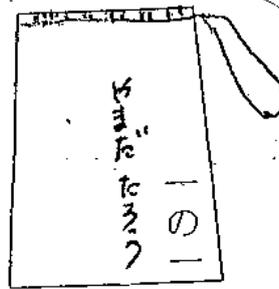
ひもを抜いて、ゴムを入れて落ちないようにしてください

②給食着

給食着



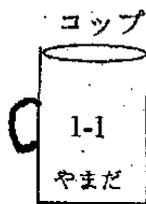
給食帽



コップ



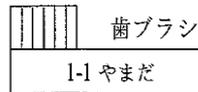
はし



コップ

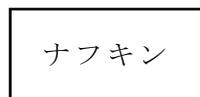
1-1

やまだ



歯ブラシ

1-1 やまだ



ナフキン

箸は箸箱に入れる

③上ばき



必要な袋と大きさの目安

| | たて | | よこ |
|----------|-------------------------|---|-------|
| 1 体育着袋 | 36 cm | × | 34 cm |
| | (冬に着用するトレーナーが入る大きさ) | | |
| 2 手提げバック | 32 cm | × | 43 cm |
| 3 コップ袋 | 20 cm | × | 18 cm |
| 4 道具袋 | 20 cm | × | 18 cm |
| | (ひもを引っ張ったときのひもの長さ15 cm) | | |
| 5 上履き袋 | 27 cm | × | 20 cm |
| 6 給食着袋 | 30 cm | × | 27 cm |

三橋小学校通学班について

本校では安全な登校のために、通学班での登校をお願いしております。下記につきまして、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 三橋小学校通学班の基本的な考え方

- ・通学班は、通学班の班長の保護者を中心に構成する。
- ・通学班の班員は、その通学班の班長とその保護者が設定する集合場所と集合時間に従い、安全に通学するよう努める。
- ・通学班の班員とその保護者は、班の諸問題が発生した場合連絡を取り合い、問題を解決するように努める。
- ・8時頃、学校に到着するように集合場所・出発時間を決める。(スクールゾーンの時間に間に合うように)

2 通学班編制の基本的な条件 (学校側から推奨している項目)

- ・1つの班の編制は、安全上の観点から原則として5～10人をおすすめします。
- ・男女混合班、兄弟は同一班とする。
- ・世帯数の多いマンションなどは、同じマンション・アパート内で通学班を編制する。(ただし、保護者からの要望があるときはそれに応じる。)
- ・原則として班長は新4年生以上、副班長は新3年生以上とする。
- ・班を2つに分ける際は、班番号の後にA、Bと表記する。(例1班⇒1A班 1B班)

3 (1) 通学班班長保護者の役割

- ・通学班名簿の作成・修正および家庭での保管・管理
- ・新1年生の通学班への受け入れ
- ・転出児童、転入児童があった場合の連絡調整 (通年)
- ・班で諸問題が発生した場合、班員と協力して問題解決に努める。(通年)

(2) 通学班保護者の役割

- ・自分が所属している通学班の集合場所・集合時刻に間に合うように家を出発させる。
- ・通学班の諸問題が発生した場合、班長と協力して問題解決に努める。(通年)

4 転入されるご家庭へのお願い

- ・上記の内容をご確認いただき、通学班への所属をお願いします。
- ・所属する班が決まりましたら、学校に班名をご連絡ください。
- ・登校班に所属するまでは、原則保護者の方が学校まで送り届けてくださいますようお願いいたします。

以上

三橋小学校 通学班

